

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年8月28日

愛媛県立宇和島水産高等学校長 武智 誠治

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立宇和島水産高等学校養殖筏の購入

(2) 購入物品名及び数量

養殖筏 1 台

(3) 購入物品の内容等

入札説明書による。

(4) 納入期限

令和3年2月1日（月）

(5) 納入場所

愛媛県立宇和島水産高等学校養殖筏（愛媛県宇和島市坂下津）

(6) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2～4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加申込書の提出期限の日から落札者決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

- (3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。

3 入札参加申込書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ入札参加申込書を次により提出すること。入札参加申込書の提出のない者の入札への参加は認めない。

ア 提出期間

公告日から土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の、午前8時15分から午後4時45分まで(正午から午後0時45分までの間を除く、ただし9月11日(金)は正午まで)とする。

イ 提出場所

愛媛県立宇和島水産高等学校 事務室
〒798-0068
宇和島市明倫町1丁目2番20号
電話 (0895)22-6575

ウ 持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。電送による提出は認めない。

エ 郵送等による提出の場合は、令和2年9月10日(木)午後4時45分までに、イに掲げる場所に必着のこと。

オ 結果の通知

入札参加申込書の提出者には、令和2年9月18日(金)午後4時45分までに、確認結果を通知する。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の受領期間

令和2年9月23日(水)午前8時15分から同月24日(木)午前9時59分まで

(2) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

3のイに掲げる場所と同じ

(3) 開札の日時及び場所

令和2年9月24日(木)午前10時

愛媛県立宇和島水産高等学校 会議室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。